

一. 平成27年度 重点項目の実施状況

1 安心で安全な生活の保障と生活力の獲得（小規模化への取り組み）

- ①児童集団の年齢構成を縦割りで維持することで、家庭における兄弟姉妹の関係にも似た、育ちの環境を維持し、人を思いやる心と年齢相応の役割を自覚できる生活の営みに努めました。
- ②直接処遇職員について、これまでの住み込み勤務を前提としての獲得が困難となり、通勤職員の受け入れをもって職員定数を維持することはできたという状況でした。こうした中で、本館施設においてはこれまで男女各フロアーを3グループに分け、1グループを二人の職員で担当する体制から、2グループに分けて三人の職員で担当することとしました。これにより、1グループの児童数が若干増加したものの、複数職員の勤務が確保できることになり、児童の安全確保と細やかな処遇に努めることができました。
- ③本体施設における小規模グループケア（女子ホーム6人）、地域小規模児童養護施設（男子ホーム6人）においては、食材の買い出しから調理の他、児童と職員が話し合いのうえで、外食や外出などメリハリのある生活を営み、より家庭的な処遇に努めることができました。

2 児童への学習支援を行いました

- ①職員は児童の学習習慣が身につくように、激励と承認に努め、児童のやる気を喚起しました。
- ②学習ボランティアの和気先生や、中国学園大学の学生さんによる定期的な支援をお願いしながら、職員も連携して情報交換に努め、児童のやる気を促しました。
- ③中学生については、考査前に御南中学校の先生方の訪問指導を受け、激励を受けました。
- ④高校進学を目指す中学生は、学習塾に通うなどの努力もあり、全員県立高校への進学を果たすことができました。

3 子どもの権利擁護を支援の基本としてその具現化に努めました

- ①児童の意見表明の場としての意見箱の投書に対しては、職員会議の場で職員全員で受け止め、投書それぞれに対して担当職員の、返答を掲示するとともに、受け止めた事実を公表し、児童の気持ちや思いを大切にしていることを伝えることに努めました。
- ②児童一人ひとりの発達課題や状況の把握をし、援助指針を定めるためのアセスメントシートを作成し、より細やかな支援の実現に努めました。
- ③長年にわたる虐待環境での成長の結果、情緒の安定や対人関係及び自己表現において重篤な課題を抱えた児童に対して、個別対応職員による手厚いかかわりの中で、自分を取り戻すことができたケースもあり、児童一人ひとりを大切にする支援の重さを実感できました。
- ④各生活グループから代表を出してのリーダー会においては、それぞれで話し合った要望等について、みんなで協議する中で、あるべき方向性を共通理解の中で見出すことに努めました。また、高校生については、懸案であった携帯電話の所持や使用方法に関しても、児童が自己責任と主体を確認する中で方向性を見つけることができました。

4 余暇支援と行事に取り組みました

生活グループの単位や、全体での希望者を募ったり、さまざまな児童構成の中で、園外に出かけて自然やスポーツ、文化に触れ合う機会を設けました。中でもサイクリングでは、交通ルールを守る実践の場となったり、お互いを思いやる気持ちを醸成したりと、児童の成長が実感できるものとなりました。

園全体の行事としては、宿泊を伴うバス旅行が経費の面から困難となり、残念でした。

5 保護者支援に努めました

虐待や不適切な養育の結果施設入所に至った児童や、乳児院からの措置変更の児童等、家族の再統合に向けて様々な課題を抱えているケースが増加しています。これらの課題解決に対してはケース担当者だけの対応では負担が多く困難です。

そこで、児童の入所前の情報把握から、入所中の保護者の生活状況や生活環境の変化等にも気を配り、保護者の不安や気持ちに寄り添う、家庭支援専門相談員の存在が欠かせません。

家庭支援専門相談員は、ケース担当者とともに家庭訪問を行ったり、児童相談所との情報交換や調整など、児童と保護者や家族に関する中心的存在として、児童の家庭復帰に向けた保護者支援を行いました。

6 里親支援に努めました

①里親支援専門相談員を中心として

入所児童に関しては、一時里親との連絡調整や、一時里親への出発や帰園時の対応など、きめ細やかな支援に努めました。

里親委託へ措置変更になった児童の家庭訪問を行い、児童面接や里親の相談支援を行いました。

里親会主催の研修会への参加、行政主催の各種会議に参加し、里親委託推進に向けて積極的に行動しました。

②里親育成としての各種研修を受け入れ

児童理解についての知識の習得や、児童に関わる実践の場の提供と、里親の様々な思いと生の声に触れることを通して、里親委託推進へ努めました。

7 情報の公開に努めました

ホームページを運用して、財務諸表の公表はもとより、施設の運営状況を周知することに努めました。また、ブログの開設で、施設における行事や児童の暮らしぶりを掲載し、施設をより身近に感じてもらえるように努めました。

効果として、多くの求職者を募ることができました。

8 自己評価を行い、施設運営・機能の点検に努めました

昨年度受審の第三者評価の結果を受けとめ、さらなる向上に向けてどうあるべきか、常に問題意識を持って行動するように努めました。

特に被措置児童等虐待防止の観点から、職員会議において点検に努めました。

9 職員組織の活性化

施設運営に関して、どうあるべきかを意識したうえで、職員それぞれが行動の主体であり、変化の力であるとの信念のもと、組織としてのあり様を模索してきたところです。

今後ますます施設の小規模グループケアや地域分散化に向けた方向性の中で、各人か力を蓄えるとともに、それを支える組織としての力を、より確かなものにするに努めてまいります。

二．平成 27 年度 児童の状況

(定員 64 名：本園・女子ホーム 58 名 南野ホーム 6 名)

	初日在籍数				入所児	退所児	月末 在籍数	備考
	1・2 歳	年少	その他	計				
4 月	2	10	51	63	1	1	62	
5 月	2	10	50	62			62	
6 月	2	10	50	62			62	
7 月	2	10	50	62			62	
8 月	2	10	50	62		4	58	
9 月	3	9	47	59	1		59	
10 月	3	9	47	59			59	
11 月	3	9	47	59	1		60	
12 月	3	9	47	59		3	57	
1 月	3	7	47	57	1		58	
2 月	4	7	47	58			58	
3 月	4	7	47	58	6	5	53	
合計	33	107	580	720	10	13	710	
月平均人数	2.75	8.92	48.33	60	0.83	1.08	59.17	

※定員に対する入所率：平成 27 年度 93.8% (平成 26 年度 88.2%、25 年度 90.4%)